

【令和6年度 政策・調整会議】

件名：「令和7年度予算編成方針」について

日時：令和6年8月21日（水）10：30～10：35

場所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

令和7年度予算において、必要な施策を着実に推進するため、予算編成方針を策定し、「総合計画第3期実施計画」及び「行財政改革第3期プログラム」と緊密に連携しながら、限られた財源を効率的・効果的に配分し、必要な施策・事業の推進と持続可能な行財政基盤の両立を図るもの。

●付議概要

1 経済状況と国の動向

国の「月例経済報告」と「経済財政運営と改革の基本方針2024」（骨太方針）を受け、国の動向を注視していく必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

令和7年度においては、令和4年3月に改定した「収支フレーム」では49億円の収支不足が見込まれており、さらに、歳出面では、物価高騰や賃上げ、国の制度変更などに臨機に対応する必要がある。歳入面では、ふるさと納税による減収の拡大や、新たに生じた行政需要に対する国の財政措置が十分ではないなど、厳しい財政環境が続くことが見込まれる。

3 予算編成の基本的な考え方

（1）「第3期実施計画の効率的・効果的な推進」

（2）持続可能な行財政基盤の構築

令和7年度予算については、厳しい財政環境を踏まえて、より一層の効率的な手法を採りながら、総合計画第3期実施計画に掲げる施策を着実に推進するとともに、社会経済環境の変化や少子化対策・こども施策など国の重要政策課題に的確に対応する。また、市制100周年の取組を一過性のものとせず、「あたらしい川崎」の実現に向けた施策を推進する。

4 予算編成に際しての留意点

「主要施策の効果的な推進」、「施策・事業の重点化」、「税源涵養」、「財源の確保」等に留意しながら予算編成を行う。

●結論

案のとおり了承。